の　1.00000

O_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　1.05000

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.10000

O_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　2.60000

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　2.75000

P_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものに限る。）の額に相当する額のうち平成n年度市場公募都市に係るもの

$Q_{20} = 1.00000$

$Q_{21} = 1.05000$

$Q_{22} = 2.60000$

P'_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものに限る。）の額に相当する額のうち平成n年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

$Q'_{20} = 1.00000$

$Q'_{21} = 1.10000$

$Q'_{22} = 2.75000$

R_n　n年度において発行について同意又は許可を得た半島振興道路整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号B_nに準ずるものとする。

$S_{15} = 1.000$

$S_{16} = 0.526$

S_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　2.053

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

S_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

S_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　2.000

の　2.00000

O_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　1.65000

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.75000

O_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　3.55000

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.75000

P_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものに限る。）の額に相当する額のうち平成n年度市場公募都市に係るもの

$Q_{19} = 1.0000$

$Q_{20} = 2.00000$

$Q_{21} = 1.65000$

$Q_{22} = 3.55000$

P'_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域総合整備資金貸付事業債（用地事業に係るものに限る。）の額に相当する額のうち平成n年度市場公募都市以外の市町村に係るもの

$Q'_{19} = 1.0000$

$Q'_{20} = 2.00000$

$Q'_{21} = 1.75000$

$Q'_{22} = 3.75000$

R_n　n年度において発行について同意又は許可を得た半島振興道路整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号B_nに準ずるものとする。

$S_{15} = 1.000$

$S_{16} = 0.526$

S_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　2.053

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

S_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　2.000

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

S_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　2.000